

2007～2008年度
国際ロータリー第2640地区

INTERCITY MEETING 第4組



市民公開講座

私たちの宝“清流 紀ノ川”を守ろう！

＜水をテーマに流域の過去、現在、未来を考える＞

日 時 2007年11月17日（土）午後13：40より

場 所 橋本市東部コミュニティーセンター & 隅田地区公民館

愛称 “つるばみホール” （橋本市隅田町中島189）

参加クラブ 橋本RC・岩出RC・粉河RC・高野山RC

ホストクラブ 橋本紀ノ川ロータリークラブ

市民公開講座講師の皆様

パネリスト
川上村村長 大谷一ニ 様
橋本市市長 木下善之 様
和歌山市市長 大橋建一 様
コーディネーター 大阪市立大学大学院教授 大場茂明 様

地区役員の皆様

ガバナー 平原祥彰 (岩出RC)
ゼネラルリーダー パストガバナー 水田博史 (岸和田東RC)
米山部門カウンセラー パストガバナー 前窪寛志 (和歌山南RC)
地区 代表幹事 宇田勝彦 (岩出RC)
情報・規定アドバイザー 上野山英樹 (有田RC)
情報・規定委員長 西尾幸祐 (堺おおいずみRC)
情報・規定委員 河村義信 (富田林RC)
財団カウンセラー補佐 岩本行弘 (富田林南RC)
財団GSE委員長 坂本順一 (和歌山RC)
財団学友委員長 川端健夫 (太子RC)
米山カウンセラー補佐 松下光春 (泉南RC)
米山学友会委員 河合利晴 (岸和田東RC)

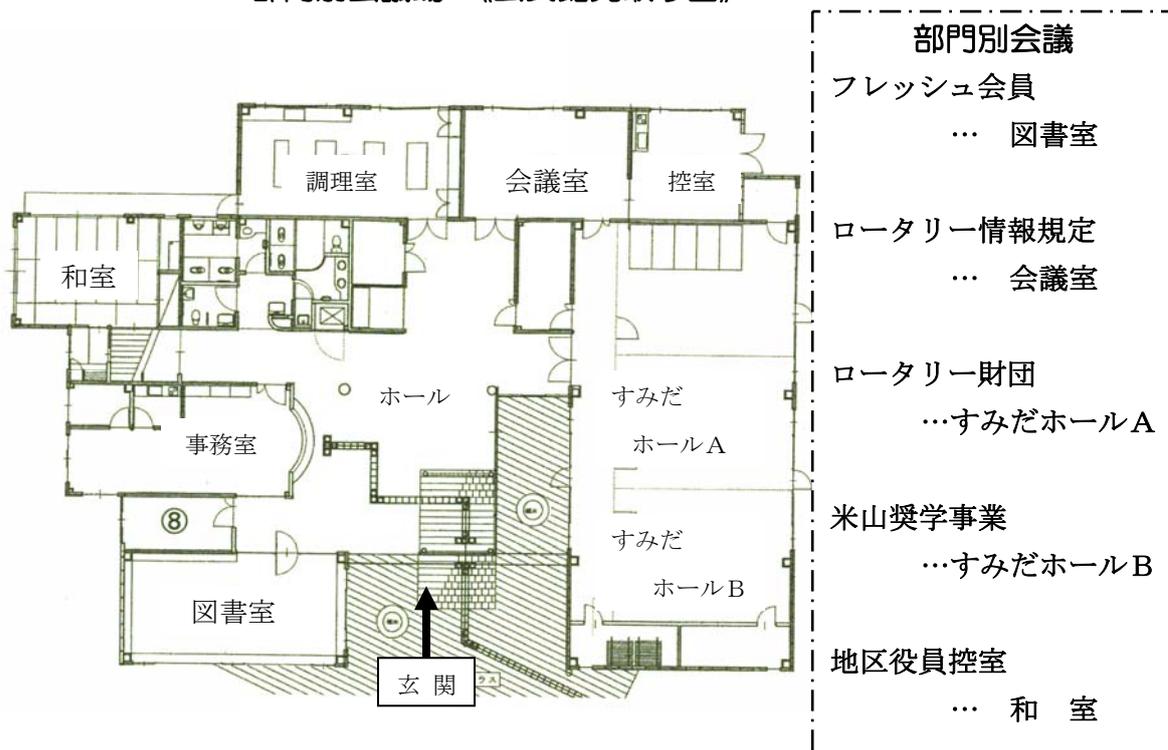
ホストクラブ役務

クラブ役員		I.M.実行委員会	
会長	松山雅昭	委員長	植山忠郁
副会長	福井康雄	副委員長	森井嘉春
エレクト	山下 輝	幹事	野上豊生
幹事	粉生隆行	会計	隅田能敬
会計	山崎隆充	S A A	山崎隆充
S A A	豊澤 浩	副 S A A	佐藤 正
		ソングリーダー	大里幸弘

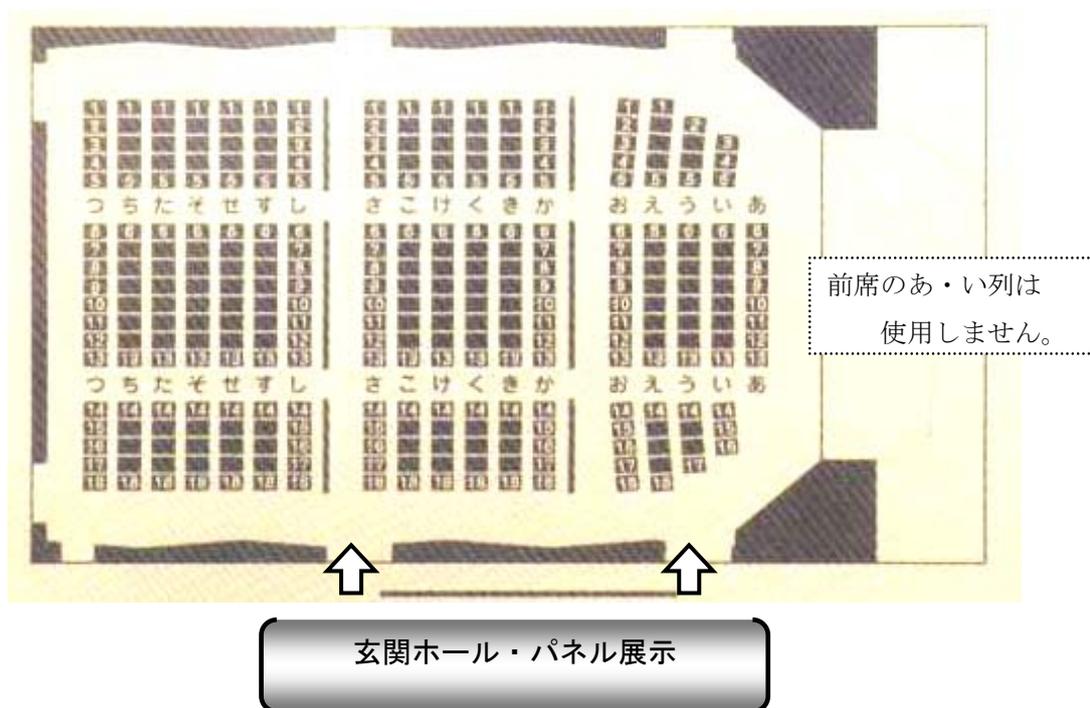
IM4組 プログラム

- 13:20~14:35 登録受付（一般受付を含む）
- 13:40 部門別会議
フレッシュ会員・ロータリー情報規定
ロータリー財団・米山奨学会
隅田地区公民館の各会議室に分かれて
- * 隅田中学校吹奏楽部の演奏 … 大ホール
部門別会議の時間を利用して同時進行で行います
- 14:25 休憩 10分（移動）
- 14:35 会長挨拶と講師の紹介
フォーラム（公開講座）
『私たちの宝“清流 紀ノ川”を守ろう！』
＜水をテーマに流域の過去、現在、未来を考える＞
- * 途中休憩 15分
コーディネーター：大場茂明氏（大阪市立大学大学院教授）
パネリスト：大谷一二氏（川上村村長）
木下善之氏（橋本市市長）
大橋建一氏（和歌山市市長）
* 受付にてアンケートをお渡しし、休憩時に回収します。
- 公開講座終了
- 17:05 休憩（10分）
- 17:15 《本会議》
開会の点鐘 …………… ホストクラブ会長 松山雅昭
ガバナーの挨拶 …………… ガバナー 平原祥彰
ゼネラルリーダーの挨拶と講評 …………… 水田博史
- パストガバナー・ガバナー補佐の紹介
地区役員の紹介
参加クラブ出席報告
- * 以上は配布資料・IM報告書をご覧ください。
- 次回ホストクラブの紹介 …… ホストクラブ会長 松山雅昭
次回ホストクラブの挨拶 …… 橋本ロータリークラブ会長
“奉仕の理想” 斉唱 …………… ソングリーダー 大里幸弘
閉会の点鐘 …………… ホストクラブ会長 松山雅昭
- 17:45 終了

部門別会議場 《公民館見取り図》



フォーラム・演奏会 会場《つるばみホール》案内図



*本会議時は、う・え列は地区役員皆様のお席です。その他は全自由席です。

§つるばみ（椽）とはクヌギの別称で、万葉集の中の真土山を詠んだ1首に

「^{つるばみ}椽の^{きぬ}衣解き洗ひ^{まつちやま}又打山 もとつ人には なほ如かずけり」とあります。

部門別会議インストラクター紹介

【フレッシュ会員部門】

2007~2008 年度

第 2640 地区ガバナー 平原 祥彰 様〔粉河 RC〕

I M 4 組ゼネラルリーダー

パストガバナー 水田 博史 様(2004~2005 年度)〔岸和田東 RC〕

【ロータリー情報・規定部門】

ロータリー情報・規定

アドバイザー補佐 上野山 英樹 様〔有田 RC〕

ロータリー情報・規定

委員長 西尾 幸祐 様〔堺おおいずみ RC〕

ロータリー情報・規定

委 員 河村 義信 様〔富田林 RC〕

【ロータリー財団部門】

ロータリー財団

カウンセラー補佐 岩本 行弘 様〔富田林南 RC〕

ロータリー財団研究グループ交換委員会

委員長 坂本 順一 様〔和歌山 RC〕

ロータリー財団学友委員会

委員長 川端 健夫 様〔太子 RC〕

【米山奨学部門】

米山奨学部門カウンセラー

パストガバナー 前窪 貫志 様(2003~2004 年度)〔和歌山南 RC〕

米山奨学部門

カウンセラー補佐 松下 光春 様〔泉南 RC〕

米山奨学部門

学友担当委員 河合 利晴 様〔岸和田東 RC〕

2007~2008 年度

第 2640 地区代表幹事 宇田 勝彦 様〔粉河 RC〕

I M4 組 フレッシュ会員部門会議

ゼネラルリーダー 水田 博史

ガバナー 平原 祥彰

担 当 大沼 郁夫



平原ガバナー

「私は今、公式訪問の最中で、岩出 RC、橋本 RC さんはすでに終わっています。11 月 27 日には橋本紀ノ川 RC さんにお伺いしますので、宜しくお願いします。さて私はいつも思っているのですが、ガバナーになって難しい話をしても仕方ない。“ロータリーの綱領”を基に手足から動く人間にならなければだめだ！と思います。話は違いますが、今年の 3 月にガバナー研修のためアメリカのサンディゴに行ってまいりました。そこで参加されていた英国のメンバーから突然話しかけられ、高野山の近くから来たのなら“色即是空”のことを教えてくれないか？と尋ねられました。英国のそのメンバーは日本の文化や宗教にたいそう興味を持っていて、日本にも親戚がいるとのこと。私は専門家ではないので、この次に会うまでに調べておきますと言って、お茶を濁してきました。こんな出会いがあるのもロータリーならではのと思っています。」

水田ゼネラルリーダー

「私は 2004 年にガバナーにならされました。元公務員であった私は、ただ何と無くロータリーに入っていた訳でしたので、ロータリーの事などあまり勉強していませんでした。そんなある日、ガバナーになりなさいと天の声が舞い降りてきて、これはえらい事や！少し勉強しとかなあかん。おまけにこの時は家内から猛反対され、離婚するとまで言われました。」

そんな中でガバナーを勤めさせていただき、今ここに来て一番喜んでいるのは“家の嫁はん”であります。お陰さまで毎年、世界大会に参加させてもらっています。」

木曾康巖（岩出 RC）

「私は 7 月に入会しました。お寺の僧侶でありまして、職業奉仕と私の職業に多少の違和感を持っています。これから勉強して、私なりに身の丈にあった考えなりを持って、行動していきたいと思います。」

辻 俊之（橋本 RC）

「私は 1 月にメンバーとなりました。私の親は河内長野 RC に所属しています。橋本にも営業所が有る関係でメンバーになりました。祖父もロータリアンです。」

…「辻さんは親子三代のロータリアンで、馬に例えて失礼ですけど、ロータリーの純血統を受け継いでおられますね（笑）」平原ガバナー

脇田克廣（橋本紀ノ川 RC）

「私も 7 月に入会しました。現在、大阪を基点に事業を行っています。住まいも大阪にあります。地元橋本高校の同窓生から誘いを受けました。遠方ですが、週に一度ふるさとに帰るのが楽しくて、これからはロータリーに親しんでいきたいと思っています。」



I M4 組 ロータリー情報・規定委員会部門会議

アドバイザー補佐 上野山英樹

委員長 西尾 幸祐

委員 河村 義信

担当 豊澤 浩



始めに西尾幸祐委員長の紹介により、上野山秀樹アドバイザー補佐の挨拶があり、会議に
入りました。

西尾委員長

「2007年の規定審議会を受け、ロータリー・クラブ標準定款と細則の変更がなされました。本日の段階では、まだ日本語版の手続き要覧は出ていないようです。標準定款に関してはロータリーのホームページより会員→方針手続き→方針に関する文章と入っていただき、ダウンロードして採用してください。

定款の変更点は、日本の理事さんの努力により第5条に四大奉仕部門の項目が入り、第6条以下の条数が繰り下がっています。したがって、クラブ細則の中にある「標準定款第〇〇条」という部分の数字も変更されることになりますので、ご注意ください。

以下、第7条「会員身分」の第1節-一般的資格条件では「地域社会において良い世評を受けている者」という条文が入りました。第8条「職業分類」の第1節-一般規定には「社会奉仕の種類に」という条文が追加されました。第9条の第5節-出席の記録ですが、今まで出席扱いされ出席率が上がっていましたが、出席免除の適用を受けた会員の出席率への算出が分母にも含まれなくなりました。したがって今年度からは各クラブとも出席率の低下が見

られます。第 12 条「会員身分の存続」における第 4 節-(a)出席率が 60%から 50%に緩和されました。ただしホームの出席率は 30%のまま変更はありません。」

この後、上野山アドバイザーと西尾委員長によるCLPに関する質疑応答が行われました。地区の本格的なCLP移行に向けて、各クラブのCLPを柔軟に支援する意向を示し、クラブ細則とCLPの整合性を持たせることを求めている。2008～2009年度の地区協議会は今年度の構成と変わらないが、地区内ではCLP採用のクラブがある一方、参加者からは不安の声が上がっていました。特に、CLPで独自の委員会組織を実行した場合、地区委員長会議への出席などで混乱が生じるといった問題など、地区組織とクラブ委員会の整合性に関してもう少し明快な姿勢を求める声もありました。またCLPがほんとうにクラブを活性化させるのか？疑問視する意見があがりました。

CLP本来の目的である“クラブとして何年か先をどうするか？”という今後に関わる重要な問題であるだけに、熱心な質疑が行われました。



IM4組 ロータリー財団部門会議

カウンセラー補佐 岩本 行弘
財団 GSE 委員長 坂本 順一
財団 GSE 委員 吉田 裕
財団学友委員長 川端 健夫
担 当 寺本 忠行



初めに岩本カウンセラー補佐から挨拶があり、つづいて各委員長からの説明がありました。

坂本順一（GSE 委員長）

「今年度はイギリスの第 1150 地区(ウェールズ)とのグループ交換です。派遣は 2007 年 10 月 6 日から 11 月 5 日でした。受入れは 2008 年 3 月 29 日から 4 月 27 日までの 4 週間です。ウェールズからは団長 1 名、団員 4 名（男 1 名、女 3 名）の 5 名で、IM の 2・4・6・8 組が 1 週間単位でお世話することになっています。各 IM 単位で宿泊、見学、例会出席などの日程表を作成し、1 週間前までに相手先の 1150 地区に送付します。受入れ終了後は 3 ヶ月以内に、クラブごとに 400 字程度の報告書と写真を R I に報告することになっています。」

川端健夫（学友委員長）

「財団寄付金については年次寄付、恒久基金、使途指定寄付があり、年次寄付は財団プログラムを継続させるために毎年続けられる寄付です。恒久基金はロータリー財団基金として積

み立てられ、元本は使用しません。使途指定寄付はポリオ・プラスなどのように使途を指定した寄付です。現在、財団学友会の会員数は国際親善奨学生 367 名、研究グループ交換学生 82 名の合計 449 名になります。ロータリー国際親善奨学生や GSE 参加者は、帰国後に“財団学友”になります。各クラブで卓話を希望される場合は、委員長に申し込みをしてください。奨学生の応募については各クラブでPRをしていただき、優秀な学生を発掘し、推薦していただきたいと思います。(具体的な申請方法と試験期日などの説明がありました)」



I M4 組 米山奨学会部門会議

財団カウンセラー 前窪 貫志
カウンセラー補佐 松下 光春
学友担当委員 河合 利晴
地区代表幹事 宇田 勝彦
担 当 平越 孝平



初めに松下カウンセラー補佐の挨拶があり、開会。補佐が進行を担当しました。

前窪カウンセラー報告

「米山奨学会の島津理事長が退任しました。またロータリーの部門によっては公益法人化にしては？との意見があり、米山奨学会の公益法人化が理事会で審議されています。」

松下カウンセラー補佐からは、米山奨学生の選定と現況について、説明と報告がありました。

河合学友会担当委員

「学友会ネットワークの確立に、カウンセラー制度を友好に運用し、受入れクラブからの学生の現況報告と、学生には社会奉仕の参加や奨学金についての指導を教育して欲しい。」

社会奉仕の成功事例として、府立高校の授業に参加させたことで、双方の学生に大変よい結果があったことが報告されました。

質疑応答

米山奨学生はアジア地区、特に中国、韓国の学生が多いのでは？

中国留学生は裕福な学生が多く、奨学金をお小遣いとして使っていると聞くが？

a) 確かに留学生の数は中国が一番多いです。カウンセラー制度を行っているのはロータリーだけですので、お世話クラブではより一層のコミュニケーションを図り、学生の指導を宜しくお願ひしたい。

最後に、米山奨学会は会員寄付によって成り立っていますので、今後とも宜しくお願ひ申し上げ、閉会いたします。





私たちの宝、清流紀ノ川を守ろう



【杉山】私たちの母なる川、憩いの場としての紀ノ川、その風光明媚な景観は、古来より和歌にも詠まれ、数々の賛歌が万葉集にも残されております。大台ヶ原の源流域から紀伊水道に至るまでの全長136キロメートルの紀ノ川は、豊富な水量とすぐれた水質でも知られ、私たちの飲料水をはじめとする生活用水や農業用水、工業用水

などのあらゆる産業用水の供給源であります。さらには漁業にも欠かせない資源として、流域住民の暮らしを支えてまいりました。紀ノ川流域のすべての人々は悠久の昔から、生まれながらにして紀ノ川の恵みを受けて育ってきたのであります。

本シンポジウムでは、紀ノ川水系の源流域、中流域、河口域の自治体首長の方々をパネリストに迎えました。それぞれの地域の、川を大切にしている具体的な取り組みや、紀ノ川に寄せる思いを語っていただきます。また、この母なる川をより豊かな状態で次世代に継承していくために、私たちが今しなければならぬことは何なのかを、参加者の皆様とともに考えてまいりたいと思います。【大場】本日の清流紀ノ川シンポジウムでは、「私たちの宝 清流紀ノ川を守ろう」というタイトルのもとで、水をテーマとして、流域の過去、現在、未来について考えてまいりたいと存じます。先ほど、会長さんから趣旨説明をしていただきましたので、ここでそれを繰り返すことはいたしませんけれども、吉野川、紀ノ川と申しますのは、流域に暮らす私たちにとって非常に重要なものであることは間違いないのですけれども、とは申しながら、交通の動脈として、あるいは流域の上水および用水として、川と人々の暮らしが密接にかかわってきた、そういった時代に比べますと、現代は、水はあって当たり前のものであり、その重要さをさほど意識することはなくなっているのではないかと思います。幸い、本日はパネリストの皆様から、各自治体で取り組んでおられる活動の中より、本日のテーマを議論していただくにふさわしいご報告を準備していただきました。限られた時間ではありますが、有意義なシンポジウムとなりますよう、





皆様のご協力をお願いいたします。それでは、最初に川上村、大谷村長から講演を賜りたいと存じます。

【大谷】水源地の村づくりということで、川上村では吉野川のことも考え、源流であること、水源地であることの役割をみずから果たしていこうと考えました。平成6年には、総合計画である「吉野川源流物語」を策定、水源地の村づくりの取り組みを始めました。平成8年には、その思いを5つの宣言文にまとめました。それが川上宣言です。その宣言文の具体化が村づくりであると考えています。宣言文の1つ目には、「私たち川上は、かけがえのない水がつけられる場に暮らすものとして、下流にはいつもきれいな水を流します」とうたっています。そんな川上宣言に呼応するかのよう

に、川上婦人部の有志の皆さんのほうから、EM菌の

取り組み、炊事場、ふろ場、その他において化学洗剤を使わないと、EM菌を使って水質の浄化の活動が展開されているわけでございます。そして、村でも宣言の具体化の1つとして、源流の原生林を購入しました。平成11年から14年まで4年かけて、面積は740ヘクタールあり、吉野川源流の水源地の森として保全していくこととしました。この740ヘクタールを買ったと、一遍に買ったのではなくして、川上村として水源地を守るということで、最初は400ヘクタールを買ったわけなんです。その前に、この三之公の原生林という面積、これは約2,000ヘクタールほどございます。そして現在、700ヘクタールほ



崩壊がしました。土砂の流入もたくさんありました。そこで、下流の皆さんをはじめ、当
事の山岳勤労隊とか、あるいは自然を守る会とか、あるいは吉野川水質・・・、いろい
ろと名前のある団体の方々が川上村にお越しになって、「これを村長がとめよ」と、こうい
うことで、村長ではとめられませんと。奈良県知事でもとめられませんということは、林業
で伐採をいたしますという伐採計画を立て、そしてその後は植林しますと、こういう計
画案を出せば許可をしていただくわけなんです。ですから、これはいかなる団体がおいでに
なってもとめることはできなかったわけなんです。そこで、川上村のほうに、今伐採して
いるところを切ってしまうとは、ますます、まず荒廃が間違いないと。川上村で買っては
どうかと、こういう話が持ち上がってきたわけなんです。そこで、私どもとしては、やは
り村会議もございます。今日も議長もおいでになっておりますが、お願いして買ってはど
うかと。やはり下流のため、山のために買おうじゃないかと。こういうことで740ヘク
タールを買ったわけなんです。そして宣言どおり、やはり川上村は源流の村として頑張っ
ていこうと、こういうことになったわけで、その切った700ヘクタールほどの中で、和
歌山市の市民の森というのをつくられて、大橋市長も直接おいでになって、ここにはカ
エデとか、ブナとかケヤキとかを植えて、人工ではあるが、年月がたてば原生林に近いも
のができる、と、こういうことで今進めているわけでございます。やはり、このように下流の
ほうから川上村のほうで、その伐採した跡地に対して、この和歌山市のようにやってい
ただくことが、私どもとしては大変力強く思っているわけでございます。どうかまた、下流
の方のほうでは、よろしくお願いをしたいと思っております。そして、その森の保全を図
ることや、森の大切さを啓発していくために、森と水の源流館をつくりました。平成14
年の春にオープン、活動しております。こういった川上の思いを酌み取ってくれたのが和
歌山市であり、平成15年8月1日水源地の保護に関する協定を調印いたしました。そし
て、小学校の交流、和歌山市民の森づくり、流域協議会の設立とつながっていきまし
た。そして、話がさかのぼりますけれども、川上村は昭和40年ごろから49年、大迫ダムが
完成するまでは全面反対を打ち出してきたわけなんです。昭和50年に入って、やはり
ただ単に反対するだけでは、川上村は何の得るところもないじゃないかと、もう少し流域
のためにも、川上村のためにも考えてはどうかと、こういうことで、私どもとして議会と
もあい相談いたしまして、私のことを申し上げて大変恐縮なんです。話が前後いたしま
すが、昭和55年には私は村長に就任させていただいたわけなんです。そして56年に、
やはり当事、水源地特別処置法なる、川上村のために、水源地のためになる法律化をして
いただいた国会の先生方のおかげで、もちろん流域の方々の分担金もあります。奈良県
の分担金もあります。その恩恵をこうむって生活道路とか、公民館とか建設できたわけ
でございます。そして川上村としては、このように皆さん流域から関心を持たれ、ご協
力願っているのですから、ただ単にダムができたら悪くなる。村が栄えたためしはない
と。こういうことで、先ほど申し上げた40年代のダム反対運動を展開していたわけな
んですが、55年、56年からは、やはり協力すべきものは協力しましょうと、ただし、
川上村に対



して何かの潤うところをやってくださいと、こういうことで川上村自身も努力しよう。まず、先ほどから出ておりました林業対策の充実、そして観光産業もやろうと、こういうことで現在まで参って、そしてこの水、大切な水をいついつまでも流し続けようじゃないかと。そのためにはやはり、県内、県外の交流を進めて、村の活性化をやっていこう。こういうことで今、川上村のほうでは、8月の最終の日曜日に剣道大会。それも剣道交流大会と、交流という1字文句を入れて源流館、同じ源流館ではございますが、少し字が違っているそうです。その源流館において、和歌山、この紀ノ川流域の選手の皆さんも大勢来て、橋本市、そして和歌山市、合計12チームが今年も参加していただ

いて、ますますこの剣道交流大会も盛んに充実していきたいと思っているわけでございます。これからも、源流部には必要な場所に、大切な場所となると思っております。川上村みずからも守るが、下流の人たちの協力をお願いしたいと思っております。

【 】川上村は紀ノ川、吉野川の源流に当たっております。そして、森と水の源流館の活動のテーマには、流域の連携ということをお願いしております。連携といえますのは、この水が届くところ、紀ノ川として和歌山に向かって流れる水、そして途中奈良県の水道として流れる水、そしてさらに解釈を広めて阪神間の都市部との連携というのを考えております。活動の内容は、広域、都市部とは体験プログラムを通じた交流、水が届くところの皆さんとは教育機関のお手伝いを通しての交流等を行っております。考え方の中心には、源流学、源流の自然、歴史、文化、そして人から学ぶということを中心に置いております。これは、その保全をしております水源地の森をご案内するツアーの様子です。これは交流と啓発を目的に定期的に行っております。そして、川上村にはこの水源地の森以外にもたくさん自然の見どころ、四季折々の名勝、そして地域の特産品でありますとか、おいしい食べ物、そして地域と人々と触れ合うようなプログラムも実施しております。子供たちが沢を登る、夏に行っておりますプログラムです。ゴリ押しという昔の魚のつかまえ方なんかも一緒に学んだり、いかだに乗ったりということも一緒にしております。教育機関に対しては様々な支援を行っております。教科書でも紹介されておりますことから、副読本を紀ノ川流域の市町村の学校にも毎年届けております。実際に本物の自然に触れていただくということをテーマに、人工林をフィールドに、林業のことを訪れてくれた子供たちにも伝えております。また、流域の様々な環境イベントに参加をさせていただくPRキャラバンということで、一昨年はかつらぎ町で行われた紀ノ川環境フォーラムにも参加をさせていただいております。その場所場所では、森と水の源流館においていただくボランティアの方々にも、大変厚いご協力をいただいております。森と水の源流館では、川上村が大切に守る、そして流域の皆さんに応援をしていただいている、このような自然のフィールド

を子供たちにも伝えられるようにと
いうことで、これからも活動を続け
てまいりたいと思います。どうもあ
りがございました。

【大場】どうもありがとうございます。
ただいまのご報告は、水源地
の村、川上村より、林業、水利用、
治水の歴史をご紹介いただくととも
に、川上宣言に基づく村づくりの歩
み、そして後半では、森と水の源流



館の活動のご紹介、非常に具体的に写真を交えてご紹介いただきましたので、皆様にも川上村の積極的かつ多様な取り組みがご理解いただけたのではないかと思います。

続きまして、橋本市木下市長に、「紀ノ川中流域の今と昔」というテーマでお話しいただきます。では、よろしくお願ひします。

【木下】改めて皆さんこんにちは。地元の市長の木下でございます。まず、主宰いただきました橋本紀ノ川ロータリークラブの皆様方に、心から御礼を申し上げたいと思います。私の専門でございますけれども、どちらかといいますと、農林の面がある程度専門でございます。昭和30年代から20年近く農業の普及指導を担当しておったわけでありまして、さて、私に与えられたことは、紀ノ川中流域の昔と今というテーマでございます。紀ノ川に関する歴史をいろいろと見てみますと、少なくとも飛鳥や奈良に都が置かれていたころから、紀ノ川はやはり人や物を運ぶ大事な交通路であったということ、これは確かでございます。そしてまた、皆さんの飲まれております水、あるいは農作物を育てております灌漑用水の確保の問題、あるいは水にあつては、アユを中心に魚類が多くおられまして、たんぱく源の確保という観点から、非常に昔から川の釣りが多くあつたようになってございます。この紀ノ川という名前でございますけれども、私の調べた範囲内では、やはり空海、弘法大師さん、これが高野山を開いてから200年ほど後に出ておる、地図なんかを見てみますと、紀ノ川のことを吉野川といたり、あるいはまたニホン川というのも書かれておるわけでございます。江戸時代でも大川ということも出ておるようでございますけれども、紀ノ川と呼ぶようになったのは江戸時代半ば以降である、そう書物に載っておるのがあります。高野山もついでに出ましたけれども、空海が高野山にお参りするには、慈尊院というのがございますね。慈尊院の文献を見てみますと、昔の慈尊院というのは、紀ノ川の真ん中ごろにあつたようですね。それが幾たびか、昔から削られて、そして現在の慈尊院に落ちついておるということをお聞きされておるのでございます。したがいまして、高野山に登るのは慈尊院からの町石道が主たるこういうコースの要所であり、荷物の積みおろしも、年貢米を高野山へ上げるのも船で持ってきて、そして慈尊院から皆上げた、そういうことを聞かせていただいております。また、応其上人のことを少し触れて

おきたいんです。木食応其上人ですけれども、高野山の坊さんをされておったわけであり
ますけれども、非常に豊臣秀吉との交渉役を任されまして、高野攻めが免れたということ
は皆さんご承知だと思いますけれども、この方も非常に立派な方で、橋本の紀ノ川へ、百
二十何件でしたか橋をかけた。かけた時期は天正15年、1587年にその橋をかけた。
木の橋をかけた。しかしそれはじきに流されたようでありまして、そのときから応
其上人については、塩市を開設してよろしいよとか、あるいは当事の古佐田村というのを
町にきなさいというのを言われまして、そして、慶長6年、1601年でございますか、
この検地帳を見ていると、古佐田村というのは、今は橋本の駅の中心街になっておるわ
けでありますけれども、その当時は戸数が5戸であったということになっております。東
家村は101戸で、その後50年後には古佐田村が148戸と、非常に飛躍的に開墾され
たりして、人家が増えてきたと、そういうことが残されてございます。

輸送の面でございますけれども、どんどんイワシとか魚とか塩とか、和歌山からどんど
ん上がってくるのはやはり帆かけ船で上がってきたんだということでございます。この船は
川上船と呼んでおるわけでございますけれども、長さが10メートル、幅が約2.5メー
トルの帆の張った船であったということで、交通の主たるものは船で全部上がってきたと
いうことでございます。ところが、奈良県へ移るのは、一たん橋本で全部荷役、みんな降
ろして、検査をしてとか、そして奈良県へまた船で送ったとかではございますけれども、
たびたび奈良県との争い事が橋本も相当あったと、五條のほうの商人との争いですね。そ
ういうことが文献に出ておるところでございます。

それから、紀ノ川にかかわっての渡し船でございますけれども、渡し船は三軒茶屋という
のが学文路にございますけれども、橋本の河口から紀ノ川を渡るのが、今から310年前
に無銭で、料金なしで渡しておったようであります。しかし、明治5年まで続いたが、そ
の後有料になったということになってございます。

それから、渡し場にかわる橋がかけられたことでございますけれども、一番早かったのは、
明治37年に九度山橋に木の橋がかかったということでございます。その当時は有料でござ
いまして、人は1人5厘。牛、馬は2銭5厘、人力車は1銭5厘ということで、徴収を
されておったようであります。

紀ノ川に本格的な鉄の橋がかかるようになりましたのは大正時代からでございます、現
在の橋本橋より1代前の、もう1つ前ですね。鉄橋がかけられたのは昭和8年と言われて
ございます。したがって、九度山橋が一番古いということになるわけでございます。
これはなぜかという、やはり空海、弘法大師さん、高野山へ登る交通量が非常に多くあ
ったということでもあります。

それからちょっと変わりますけれども、次に、アユ漁の問題をちょっと調べてみますと、
昔から釣りは江戸時代からあったようでありまして、ウ飼いというのがございまし
た。私も重ね織りを持って、皆と、メンバーとウ飼い船に乗って、ウがアユをつまんでし
ている光景も、昭和30年代に見せていただきましたけれども、これも戦前は大阪から

お客さんも呼び、戦後一時期休止していましたが、25年ごろからサカイヤのイシイタネキチという当主が中心になってやったということをお聞かせいただいております。昭和35年ごろに、なかなか採算がとれないようで、中止をしたということになってございます。その中で、ウ飼いの遊覧船は三、四そう、夏に出しておったようでもあります。しかし、昭和35年ごろで大体中止したということでございます。その後、アユは紀ノ川漁業さん等が稚魚を相当入れられておるわけでもありますけれども、しかし、なかなか今、後ほどまた水質のことを申し上げますけれども、非常にアユが少なくなってきておる。これはなぜかということはまだ結論がなかなか出ていないようでもありますけれども、ウがものすごい集団で来まして、そしてアユの稚魚を皆食べてしまうんですね。実際に大きくなるアユというのはごくわずかであると、そういうことも聞かせていただいておりますのでございます。

次に、水泳をやっておる時期を調べてみますと、非常に早くから、大正時代から非常に盛んになったということでもあります。特にここで申し上げたいのは、妙寺とか、九度山、橋本、五條、こういう学校が非常に大正時代から熱心に水泳の指導者も力を入れてくださったということもございます。前畑秀子さんは、大正3年に生まれまして、そして昭和11年のベルリンのオリンピックで200メートルの平泳ぎで金メダリストになったということでもあります。もうお一方紹介しておきたいのがございます。自由形で小島一枝さんという方が、オリンピックで入賞してございます。6着で入賞しているわけでもあります。非常に立派な足跡を前畑さんが残されまして、そして昭和12年に23才で結婚をされてございます。そして42年には名古屋市で水泳教室、日本でもほんとうに初めてのようにありますが、ママさん教室が開設されておるとか、58年には橋本市の名誉市民の称号を贈っておるところでございます。そして、国の機関の功労賞とか朝日賞とか文化賞とか、多くの賞を受賞されまして、平成7年には80歳で亡くなっておられるわけございまして、すばらしい立派な方でございます。

次に、古川さんでございますけれども、昭和11年に生まれた方ございまして、昭和27年に全国の数々の新記録を達成されまして、昭和31年にメルボルンで平泳ぎで優勝をされてございました。そして、33年には日本大学を卒業して、大丸に入社され、残念ながら平成5年に病で、57歳で亡くなっておられます。この方も橋本市の名誉市民の称号を贈らせていただいております。

災害のことでございますけれども、昭和28年の7.18水害という花園の水害がございました。このときも大変な洪水でございました。橋本市では隣の恋野橋が流されました。橋本市の市街地も多くの戸数が床上浸水になってございます。そして34年の伊勢湾台風、先ほども村長さんからお話がございましたが、これまた大変な被害でございまして、私も大分作業にも出た記憶がございます。橋本の市街地が堤防より低いですから、ほんとうに数百戸というのが床上浸水した記憶がございます。今は災害はあまりございません。これも川上さんの治水といえますか、大滝ダムが平成24年に稼働されるようでございますが、

これをされますと、この橋本の低い地域もまず災害はないものと、私どもは見ておるところでございますが、今までには大きな災害が幾たびかあったということが記憶に残されておるところでございます。

紀ノ川の砂利採取のことを少し申し上げておきたいと思うんです。昔は砂利がたくさんございまして、これは大阪の万国博覧会、あの時代から神武景気、岩戸景気ございまして、鉄筋コンクリートがたくさん使うようになりました。それを目当てに橋本の河南の上田地内で砂利船で相当砂利を採取し、そして紀ノ川口駅という砂利専用の駅がございまして、砂利をとったものを全部上へトロッコで上げて、そして南海の運搬用の貨物のボテナしの駅に置いて、そして砂利を大阪のほうへ運んだ。そういう記録も出てございます。非常に川床が下がりまして、そして岩がどんどん見えてきたものですから、これは国土交通省さんが中止ということになったようでございます。さらに、南馬場でも、砂利採取船でとりまして、紀伊清水駅から大阪へ砂利を発送した。あるいは、九度山の橋の下流でも同じようになされておった。そういうことが出ておるところでございます。

さて、紀ノ川の堰の問題でありますけれども、先ほども話がありました、今から300年前から、大畑才蔵さん、学文路でございますけれども、この方が小田井のトウシュコウをはじめ、小田井の工事に入られた。これは伊都郡、那賀郡、膨大な3,500ヘクタールの農地への灌漑に努められたという偉大な人もございます。あるいは、粉河の藤崎遺跡、これも那賀から海草への水をどんと送っておる。あるいは岩出の遺跡、ここもございます。主たるものは今のところ3つでございます。それから特に河川敷の利用をいたしてございます。これはほんとうに紀ノ川のおかげでございます、今のところ市民グラウンドとして野球場が8面ございます。そしてまたサッカー面が4面、そしてグランドゴルフ場が2面、芝公園、これも芝を張ったところが1.5ヘクタールほどございます。あるいは、市民憩いの広場、花づくりですね。憩いの広場、ここで花木や公園、そういうものをしっかりとつくって、市民にひとつ認めていただいて、心豊かな地域づくりということを現在、取り組んでおるわけでございます。また、大きなイベントで紀ノ川まつり、あるいは高野口のカップまつり、これも紀ノグラウンドで何万という人を寄せてのイベントにも利用させていただいているところがございます。これもほんとうに有効に利用させていただいておる、ほんとうにありがたく思っておるところでございます。

それから、水質浄化の問題でありますけれども、私どもも、昔は単独浄化槽、あるいは合併浄化槽、さまざまありますけれども、現在は紀ノ川の流域下水道がございまして、13年に供用開始してございまして、おかげさんで非常に普及率が高くなってまいりました。44%まで上がってございます。まだまだこれから、一日も早く多くの流域の関係の皆さんの協力をいただいて、快適な環境をつくっていくために普及していかなければならない。あるいは吉野川流域浄化センター、これは五條市でございまして、ここは現在、平成3年に稼働してございまして、現在54%の普及率であるわけでございます。我々としては、やはりこの紀ノ川中流域の、ほんとうに皆さんのご理解もいただいて、そして

普及を100%にまでいかななくても、それを目標にしてまいりたいと思っておるのでございます。

紀ノ川の水質の調査でございますけれども、恋野橋下で毎月1回、年12回、岸上橋の下で4回、三谷橋の下でも4回、藤崎遺跡の下で、藤崎遺跡口で12回、船戸で12回、そういうように県のほうで国との協議の中で、水質検査を十分、今しておるということでございまして、安心して、またそれもそれぞれの水道事業所で浄化した上で、皆さんに飲んでいただいておりますということになろうかと思えます。

ほんとうに長時間ありがとうございました。

【大場】どうもありがとうございました。

ただいまの木下市長のお話は、非常に歴史的なところから始まって、多岐にわたる内容でございましたけれども、とりわけ今回のテーマにかかわって強調させていただきたいのは、橋本という地が、1つは文化の十字路と申しますか、河口部と流域をつなぐ、一方で高野山への道、そして、お話の中にもありましたけれども、それは同時に物資の集散地であったと。その中で、とりわけ江戸時代、あるいはもう少し近代には、紀ノ川の役割が重要であったという点、それから、今は残念ながら失われてはしまいましたけれども、かつての中流域の川をめぐる暮らしの中で、ウ飼いの話ですとか、紀ノ川を利用した水泳訓練の話など、そして現代においては河川敷の利用でありますとか、あるいは紀ノ川の治水事業によって橋本の市街地が水害から免れている、そして水質も一時期よりは改善方向にある等のお話を伺えたかと思えます。それでは引き続きまして、和歌山市大橋市長に、「下流域の町の取り組みについて」というテーマでお話させていただきます。では、よろしくお願ひします。

【大橋】ご紹介いただきました、和歌山市長の大橋健一でございます。本日はお招きをいただき、橋本紀ノ川ロータリークラブの皆さんに感謝いたしますとともに、日程の都合でおくれてまいりましたことについて、お詫びを申し上げます。

これは、橋本市あたりの紀ノ川でございます。ちょっと個人的な話から入らせていただきますけど、私は中学3年の3学期に東京の高校へ行きたくて、1人で東京へ、中学3年の3学期に転校して行ったんです。そして首尾よく都立高校に入ることができたわけですが、そのときに、和歌山からきたよと、こういうふうな自己紹介をいたしましたところ、和歌山といえば、「きのがわ」だよねと、こう言われたんです。「きのがわ」って何だろうと一瞬思うぐらい、私にとってはそういう呼び名が世の中にあると思ひもしなかったわけです。考えてみますと、「きのがわ」というのは、ほかの川はほとんど、「かわ」ではなくて「がわ」と呼ばれるわけで、吉野川もそうですけれども、木曾川だって、隅田川だって、熊野川だって、大和川だって、みんな「がわ」なんです。紀ノ川は濁りのない「かわ」だということを改めてそのときに思ったわけでありまして。その非常に珍しいというか、万葉の時代からずっとこの紀ノ川沿いを大和の人、吉野の人、朝廷の関係者が海のほうへ行きたいという気持ちを持って歩いてきたいという長い長い歴史があつて、この景色が、

いつの時代にも、大変皆さんに愛されてきたということを思うところであります。

ついこの間、東京へ出張しましたときに、巢鴨というのは、とげ抜き地蔵のあるお年寄りの銀座と言われている、お年寄りの原宿と言われている巢鴨のちょっと隣に駒込というところがありまして、そこに六義園という、6つの正義の義、公園の園、六義園というお庭があるんですね。柳沢吉保さんの庭だったということで、そこには和歌に歌われている日本のすばらしい風景というのが八十八景もともとあったんだそうです。今残っているにはそんなにありませんけれども、その八十八景の中に妹背山というのが出てきて、紀ノ川というのが出て来るんです。そこをずっと散策しながら、やっぱり柳沢吉保公も、お城は大和郡山城ですから、おそらく紀ノ川のほうへ向かって旅行されたことがあったのかなと、そしてそういう景色というのが、やっぱり今もこの紀ノ川沿いを走っていると、そういう非常にのどかな景色があって、そしてこれが悠久の昔から下流の町であると和歌山市にとっては、ほんとうに恵みの流れとして、時には暴れますけれども、恵みの流れとして我々の生活を支えてきてくれたという感を深くするわけでありまして。

ところで、娘の住んでいるところに泊っていろいろ話をするんですけども、そのときに私は、洗い物をするときには、絶対に洗剤を使わないと、長らくそういう習慣でやってございます。お湯をジャージャー流しながら、たわしのような、スポンジのような、そういうものでごしごしやっていたら、よっぽどガビガビにこびりついたものでなければ、きれいにそのうちとれてくるので、それできれいに水切りをして裏返して置いておけば大体大丈夫と。つい洗剤を使いたくなるけれど、洗剤を使わなくてもツルツルになるわけで、わざわざ洗剤を使うことはないなと思って、先ほど大谷村長のお話でEMの話が出てきたことがありますけれども、そういうものを使いますけど、大抵は水だけ、それで十分私ではできると思います。だから、これは1つの心がけでありまして、洗剤が流れるということがどれぐらい川にとって負荷になるか、別に東京ですから、公共下水道がちゃんと普及しているわけで、そんなことせんでも大丈夫というふうになるわけですけど、そういう思いでやっているということでもあります。

なぜそういうふうになるようになったかというのは、先ほど、おそらくお話ししていただいた大谷村長、川上村との交流というのが、これは私が市長になってから2年目ぐらい、平成15年に協定を結ばせていただく機会があって、それまでも和歌山市と川上村の間では、川上村の小学校と和歌山市の加太小学校と、海の村と山の村の交流ということで、ずっと続けてきて、お互いに体験をし合うということをやってきたわけですけども、その延長で、やっぱり水源地の紀ノ川の恵みを受けて、ほんとうに発展してきた河口の町和歌山市としては、川上村さんとの交流をしながら、そしてこの水を守るという責務を果たしていく必要が絶対にあるんだと、そういう強い思いでこの協定を結ばせていただくことになったわけでありまして。その協定を結んで、その翌年でしたか、水源地の森1ヘクタールを借り受けまして、そこでいろんな植栽、そして間伐、いろいろな作業をさせていただくようになったわけです。これがその作業に行ったときの姿です。和歌山に水と大地という

NPOがございまして、そこのメンバーさん、きょうも人権フェスティバルというのを和歌山で今やっているんですけれども、それにも出展されていますけれども、その水と大地というNPOの方々も参加されて、こうやって植林、要するに森の手入れですね、それによって森を元気にする、元気にすることによって保水効果を高めると。それから、川に流れてくる土の栄養度を高めるということもあるんだらうと思います。そういうことをすることによって、大事な川だということを改めて認識し、水を大事にするという気持をはぐくんでいこうということで、参加をこうやってまいとしこの事業をやっているわけでありまして。今は2ヘクタールお借りするような格好で、さらに範囲を広げているところでありまして。

いずれにしても、その流域の皆さんと一緒に、今、川上村さんから和歌山市まで、奈良県側の市町村も含めて、紀ノ川の流域協議会というのを設立して、毎年毎年勉強会を開いたり、会議を持ったりしています。この流域協議会でやった2年目の勉強会でしたか、宮城県の気仙沼湾で、カキを養殖されている畠山重篤さんという方をお招きして、お話を聞いたことがございます。「森は海の恋人」という題名で、そういう本も出されていて、京都大学でも教えておられる先生であり、漁師であるわけですが、その方が言うには、要するに海で魚をとる漁師は、森をきちんと育てる、川の上流の森を育てる、これが一番の自分たちの責任なんだと、その森がしっかり育たないと、湾でとれる魚はちゃんととれなくなると。魚が育たなくなると。藻も育たない。光合成ができるような、そういうきれいな水が流れ込む、栄養価をたくさん持った水が流れ込むような湾にならない。そうならなければ、いい魚はとれないんだということで、キャンペーン的に、もう全国を回られながらそういう話をされているということで、私も、それはだから水質の問題と水の栄養の問題と2つの意味で、水環境というのを守っていくということが、我々にとっては大変大事なことだろうなというふうに改めて思うわけでございます。

和歌山市には、紀ノ川以外に幾つかの川があります。紀ノ川水系になる川であります、この大門川という川が有本川という川から、紀ノ川からちょっと取水をしながら流れ込んでいる、あとは伏流水とかそういうものが集まってくる。そして、内川という格好で、有本川、大門川、真田堀川、市堀川、和歌川、この5つの川があるんです。これが今から40年、50年という昔、私が子供だったころにはほんとうに汚い状態でありました。いろいろな努力をして、河川をきれいにしようということで、この原因の1つは、そのいろいろな企業、染物の業者、それから化学産業が多かったと。この方たちの水がここへ、内川へ流れ込んでいくというようなことで、非常に汚れがあるということで、色抜き条例というのを制定して、大変厳しい規制をかけた。それによって少しは確かによくなったんですけれども、そのかわり、染物の業者はほとんどつぶれていなくなったということがあります。だから、その辺は、政治政策というのは非常に判断の難しいところがありまして、もっとほかにやるべきことが、そのときにあったんじゃないのかなとも思うわけです。

大門川は全国の川の中でBOD値が高いほうから2番目とか3番目、必ず毎年そういう評

価をされているわけでございます。千葉の市川市に春木川という川がありまして、市川市というところも実は和歌山市と同様に、かなりの都市でありながら、公共下水道の普及がおくれてきたところでありまして、そういうところでやっぱり春木川という川が全国ワースト1になったことがあるわけで、ワースト1を大門川と春木川で競っているわけですね。いずれにせよ、やみに紛れてものを捨てにくる人とか、そういう人がいるということが、川にとっては非常に重大な問題でありまして、そういうことが実は、紀ノ川大堰の下流域の河川敷なんかでもたびたびあると。それをどうやって防ぐのかというのが、これがなかなか難しい問題だなというふうに思うわけでございます。

今でもそうですけど、河原へ行くと、何となくバーベキューがしたいなとか、そういう気分になるような、そういう思いもあります。なかなか最近は川で泳ぐというのが難しくなって、それがかつてのように水泳の選手が和歌山から育たない大きな原因かもしれませんけれども、ほんとうに川というのは子供時代の郷愁を誘うところでありまして、そういうものがこれからも美しい流れを保っていくためには、ほんとうに一人一人の心がけということが何より大事でありまして、だれも見ていないから構わへんやないのということが、どうも私が一番心配なのは、子供たちが学校で川の大切さを習って、見学に行つて、ほんとうに川は大切だなと思って帰ってきたら、親が「そんなこと、おまえ、気にせんでもええやん、大丈夫、大丈夫。洗剤で幾ら流しても構わへんのよ」と、こう言うと、子供たちはせっかく学校で学んできたことが、何も守らんでいいんだということを教育として受けてしまうと。そういうことが、今、日本の教育にとって非常に大きな問題をつくっているんだと。親をもう一遍教育し直さんといかんだろうということを実は強く思っておりまして、それはあらゆる公德心という世界の話で同じことが言えるんだろうと思います。何しろ、川が我々の恵みの源だということを改めて認識して、和歌山市としてもこれからも川上村の水源地の森を守りながら、そしてこの流域の水の水質を守るために、あらゆる取り組みをしまいたいというふうに思っているんで、これからも頑張りますので、どうかよろしくお願い申し上げまして、私の話といたします。どうもありがとうございました。

【大場】 どうもありがとうございました。

ただいまのお話は、ご自身の体験をしばしば交えられながら、川上村で展開されている市民の森づくり活動を中心とした交流活動でありますとか、あるいは流域協議会の活動、そして和歌山市内の河川浄化の取り組みなどをご紹介いただくとともに、幾つか紀ノ川を守るための問題提起をしていただきました。

休憩

【大場】 初めに私のほうから簡単な問題提起をさせていただこうと思うんですけども、実は、紀ノ川流域の方々も含めて、日本人がどれくらい水を使っているかということを紹介いたしますと、平成17年度の国交省がまとめた資料によりますと、1日1人当たり平均しまして、約320リットルの水を日本人は使っております。これは世界平均の2倍に当たる量でして、もちろんカナダですとか、あるいはアメリカ、イタリア等、日本

よりもさらに多く水を使っているところもあるわけですが、世界でも屈指の水消費国であることには間違いありません。節水等も1つの私たち市民ができることの中に、課題として取り上げられるかと思えますけれども、例えば、この水利用の中の約3割がトイレ、4分の1が風呂、同じく4分の1が炊事等に使用しておりますので、最近では節水型のトイレ等も普及しておりますけれども、そういったところからも、いかにして水を節約するかということがまず1点あるかと思えます。

それからもう1つ、先ほど和歌山の大橋市長からもご紹介がありましたけれども、伏流水といいますか、地下水というものを以前日本では非常に多くの地域で、飲料水あるいは用水等に使用しておりましたけれども、現在の日本の地下水への、飲料水であります、依存率は全国平均で25%になっておりますけれども、これが例えば、ヨーロッパ、ドイツですと70%、スイスでしたら80%以上になりまして、たまたまここにボルビックがあるんですけれども、これなんかはフランスの地下水からつくられている、そういった飲み物であるわけです。本日のテーマの中に、大きなテーマといたしましては、私たちが川を守るために何ができるかということになるわけですが、1つは住民が何をすべきか、そして行政はどういったことに気をつけて当たらなければならないかということになるかと思えます。

先ほどの木下市長からのお話にありましたように、以前は、別にわざわざ川に親しむということ声を高く主張しなくても、当然その流域の皆さんは川を自分たちの生活の一部として使っておられたわけですし、そういう日常に使う川だからこそ、自然に大切にしなければならぬという、そういう意識も育っていたかと思うのですが、現在は必ずしもそのようなことがストレートに伝わってこないような状況ではないかと思えます。

【木下】私も申し上げましたように、橋本におきましては、ほんとうにそれぞれの運動できる施設、これは国交省の河川敷を利用させていただいておるわけでありまして、今年もまた3,000万ほどかけまして、河川敷内に遊歩道を設置していこうと、そういうことを大体かつらぎ町さんのほうも非常に積極的に、占用許可をとって実施されておるといいますか、非常によくわかるんですが、河川敷の中に太い木が生い茂っておるのがあるでしょう。中流域におきまして、特にかつらぎの船岡山の下流域のあの辺にもものすごい量がたくさん生い茂っておる。あるいは橋本市域でも、南馬場の周辺にも太い木が河川敷の中にたくさん。緑の確保という観点からはいいと思うんですが、治水という面からしますと、ああいうものはいかなものかなと、私も判断に苦しんでおるわけでございましてね。

【大橋】私、5年半前に市長になって最初に思ったのは、例えば紀ノ川の堤防の内側に桜を植えて、桜並木をつくれないうのかなということ、ちょっと素人の思いつきで言うたら、ほとんど問題外であるような話になってしまって、だめだということで、要するに堤防を傷めることになるという趣旨だったかと思えます。なかなか難しいもんだと思えます。河川敷の運動場、サッカー場、野球場、和歌山市もお粗末なものではあるけれども、そこ

のトイレが、移動式の仮設トイレしかなくて、それであそこで手を洗おうにも、まず水を、水道を引っ張ってくるのがまず難しいということがあって、なかなかそういう意味で利用される方にはいろいろ不満があるなという感じがいたします。先ほど言いました和歌山市の内川、雑賀橋という、昔、築映とか帝国座とか、そういう映画館があったあたりから、市駅の近くの伝法橋までの間、年に何回かクルージングをやって、市民の皆さんに川の中から町を見てもらうということをやっています。そういうことをすることで、やっぱり自分たちが水をきれいにするというマインドが起こってくるような展開になればいいのになという事は強く思っています。だから、そういう川の親しみ方というはあるかなというふうに思います。

私、那智勝浦町の下里が生まれでありまして、その当時の原体験というのは、生まれた家のすぐそばに、太田川という川がありまして、当時、その辺はもちろん水道もなければ、洗濯はおばあちゃんが川でしていました。それで、ところが何かの拍子にたらいが川に流れて行って、対岸に流れていったのかな、そしたら対岸の人がそれをとってあげて、そのたらいを持ってきてくれるような、そういうのどかな風景が昔はあったんだなど。日本というのはそういうのをどこかに置き忘れてきたのかなという思いがあります。

【大場】ありがとうございます。

ただいまお二方のご意見の中で触れられていたことともかかわるんですけども、親水、水に親しむということは、おそらくは治水とのセットだと思うわけなんです。もちろん、治水といたしましても堤防を低く押さえての治水のやり方もありますけれども、基本的には日本の明治半ばぐらいから、その後の治水対策の重点というのは、堤防を強化して、厚く高くして水害を守る。それはそれで非常に重要なことだと思いますけれども、それが私たちから水を遠ざけてしまっている部分もあるのではなからうかと。

もう1点、林業の振興というのも重要なテーマになってくるかと思えますけれども、そのことにつきまして、大谷村長、何かご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

【大谷】川上村のほうでは、村の再建ということで林業対策の充実と、これを現在の行政のテーマとしてやっているわけなんです。皆さん方のほうではあまりご存じがないと思いますねんけど、森林にはセンヨウアンヘンセイというふうに、例えば、50町歩の山を持っていて、10町歩は全部伐採すると、そして植林すると。そして来年度は、勝手な名前ですけど、Bのところを伐採して、またスギ苗を植えると。こういうふうに昔はやっていたわけなんです。現在は何というのか、木材価格の低迷とあって、昭和50年前後の約5分の1ほどの値段しか木は売れないと。こういうことでございますので、ほとんど間伐をしている。そして、それによって労働者の仕事がなくなってきたと。先ほども申し上げた植林する労働者も要らない。植林すれば下草刈り、これらも要らないと。こういうことで、労働者の仕事なくなる。今私どもとしては、何としてでも林業施策をやらなければ、水の問題は解決できないことで精一杯やっておりますので、何とぞ今後、先生のほうでもひとつご指導願って、今行政としては、こういうことをしてはどうかということがあ

れば、私のほうにもご指導願いたいと思います。以上です。ありがとうございました。

【大場】 どうもありがとうございます。

では、もう少し別の問題に入っていこうかと思えます。それは、実は先ほど大橋市長のご講演の中で、「森は海の恋人」非常に印象的なフレーズだと思うんですけど、この言葉に代表されるように、現代では特に、ゴゼンソウの中にもうたわれている流域圏という言葉ともかかわってくるんですが、流域を単位とした地域づくりの重要性ということがテーマとなっておりまして、実は本日のシンポジウムにつきましても、源流域から河口部に至るそれぞれの市町村の首長さんにお越しいただいて、シンポジウムをしておるんですけども、既にその活動の概要については大橋市長のほうからご紹介いただいたわけですけども、今後の流域を単位とした地域づくりということにつきまして、それぞれの首長さんからご意見をお聞かせいただければと思います。では、下流域からということで。

【大橋】 もともと和歌山県はわりと流域を単位に地域がまとまっていて、有田川の下流から上流にかけてが有田郡であり、日高川の下流から上流にかけてが日高郡であり、西牟婁、東牟婁はもうちょっと違うわけですけども、それでも熊野川の流域が、東牟婁郡の中心であると、こういう構図になっていたんですが、道路網ができていくうちに、今度の市町村合併で、逆に流域と自治体のつながりというのが壊れてしまって、例えば田辺市に龍神村や本宮町が入ってしまって、そうすると川がみんなばらばらということになってきているんですね。これ、そういうまとまりのつけ方というのは、時代の流れで1つの考え方として、それはやっぱり新宮よりも田辺のほうに近づきたいという気持ちがどうしてもあるからだろうというふうに思うんですけども、なかなかだからその流域の結びつきというのをつくるということは、これからの場合にはこういう広域の自治体の、一種の広域連合、そういう格好で、別の構成でやっていかなければならないということで、結局そうすると、これはその首長さんなり議会なりがみんな意見が一致していく必要があるので、ところが、これ上流域と下流域って必ずしも利害が合うわけでないところがありまして、その辺でまた別の問題が起こってくるのかなという気はいたします。ただ、河川をみんなよくしていこうというときにどう考えていくか。認識はみんな一緒なんだけれども、取り組みの仕方に必ずしも統一性がとれなくて、結局何もできないという危険性はあるなというふうに思っておりまして、協議会でその辺をもっともっとほんとうは詰めていかなければいけないと思います。

【大場】 ありがとうございます。橋本の場合は非常に典型的でして、大阪の通勤圏ですので、どうしても大阪を中心に、鉄道もそうなんですけれども、陸上交通の体系は放射状に出ていますから、したがって、私自身も含めて橋本市内の北部に住んでいる住民というのは、橋本ですとか和歌山に行くよりも圧倒的に大阪に向いているわけですね。それがだめだとか、そういうことをここで申し上げるつもりはありませんけれども、そういう中で、流域を単位とした地域づくりというのは、先ほど利害が異なるという話が出ましたけれども、いろいろ工夫していかなければならないということは、確かに感じられるところです。

そうしましたら、木下市長、よろしくお願いします。

【木下】昔の話を聞いたわけでありますが、8代将軍吉宗やったかどうかはさておいて、紀州の殿さんが紀ノ川を日本の3大暴れ川ということで、大変困ったと、特に下流の和歌山市がほんとうに困り果てたということで、殿さんが下に命じて何百人という方がスギとかヒノキの苗を皆背ったろうて、そして歩いて行かなしょうがないですわな。大和へ植林へ行ったということを私は聞いておるんですよ。これはほんにすばらしいことやなど。協働精神というか、何とか植林を大和でして水を治める、紀州はもとより治めないかと思えますけれども、横川がたくさんありますからね。そういうことからすると、大昔から連帯感というのか、もちろん大和へ行ったら大和の人も、紀州から来たら勝手にほっといたらええわというんじゃないでして、それなりの応援があったと私は思っておるんですけどね。

【大場】どうもありがとうございます。引き続き大谷村長。

【大谷】確かに、和歌山県、紀ノ川に入れば暴れ川と言われるわけでございます。それは川上村のほうでは年間雨の量、けさほども、先ほども申し上げましたが、4,000ミリぐらいは雨が降っているんですから、それはおそらく洪水がたびたび起きていたであろうと思いますが、平成14年、15年以降、台風も来ましたが、大滝ダムがあるから、今は確かに供用開始はしていないと、地すべりが起きているからということになっておりますが、台風、雨は供用開始してないから行きませんというわけにはいかない。私ども、台風の大水をダムサイドで見えておりますと、確かに大滝ダムというのは防災ダムであるというのを見ております。ですから、おそらく平成14年、15年以降、橋本市さんのほうでも、この紀ノ川のほうでは、私のほうから聞いたわけなんです、そんな大きな台風は、奈良県のほう、吉野郡のほうに来たとは言いながら、水は出ていないんじゃないかなと思うわけでございます。大滝ダムがあるからだと、こういうことを申し上げたいと思います。以上です。

【大場】ありがとうございます。上流で大雨が降っても、中下流域は大丈夫だと、先ほど木下市長のほうからの、そういうお話がございましたね。それでは、先ほど少し触れさせていただいたんですけれども、本日は国交省の近畿地方整備局和歌山河川国道事務所の事務所長の桑島さんがいらしていますので、先ほど少し申し上げました治水対策と親水とのかかわりですとか、別にそれに限らなくても構いませんので、ぜひご意見をちょうだいしたいと思います。

【桑島】済みません。飛び入りで恐縮でございます。

いろいろな論点が出ましたけれども、治水と親水ということでお話が出ましたので、ちょっとその点について、私のほうからお話しをさせていただきたいと思いますが、実は、治水のやり方というのは江戸時代ごろからあまり変わっていないんです。先ほど紀州のお殿様は非常に偉かったという話が出ましたけれども、まさに今やっている、堤防を築いて洪水を海のほうまで早く流すというやり方は、和歌山が発祥の地でございます、紀州流というふうと呼ばれております。それが今、全国に普及して、堤防で洪水を防ぐというやり

方がされております。こういうことをやると、洪水は防げるし、今まで水につかっていた土地が、新田開発、新しい田んぼに開発できるということもございまして、国力増強、住民安心というような非常に一石二鳥でございまして賢いやり方を、まさに最初にやられたのが紀州、和歌山の地でございます。

そういったことを治水対策として営々と進めてきたわけですが、最近は河川法自体も変わりました、平成9年に新しい河川法になったわけでございますが、治水と利水の2つの大きな目的のほかに、3つ目で環境というような目的が加わってございます。

ですから、そういった自然と我々人間生活との調和をいかに図っていくかということが課題になっています。

また、驚くべきことに、これは私も実は余り実感がないんですが、我が日本の国土の3%が河川、あるいは湖沼の空間になっているそうです。もちろん、都市においては河川の空間というのは貴重なオープンスペースでありまして、先ほど和歌山市長さんも言っておられました、河川敷を運動の場に利用したりということもございまして。しかしながら最近、木下市長さんもおっしゃられたように、樹木が非常に生い茂ったような状況になっています。これは、最近あんまり大きな洪水もございませぬし、川の中が安定しているからそういう木がしっかり生える。昔は適当にはんらんを繰り返していたものですから、そういった木が生えて、また流され、また石の河原に戻りというようなサイクルがあったわけですが、最近はそうでもないということもございまして、例えば樹木が密生しているような場所については、私どもも適当に伐採をすることによって、つんつるてんにするということではございませぬけれども、適度に植生の管理をしていくことも必要なのかなど。そうすることによって利用しやすくなったり、あるいは洪水が起きたときに樹木の密林で川の水がせき上げられることもないということもやっていきたいというふうに思っております。いずれにしても、これから私どもがやらせていただいている河川の管理というのは、流域に住まわれている人たちとの関係、あるいはもとからあった自然との関係、こういった中で考えていかないといけないテーマだなというふうに思っております。私のほうからは以上でございます。

【大場】 どうもありがとうございます。

従来の治水、利水に加えて環境というテーマ、いわゆる河川管理が加わったということが、非常に大きな変化かと思えます。そういう中で、例えば河川敷ではないのですが、岸辺に遊歩道をつくったり、あるいはこれはひょっとしたら河川敷にも入りこむかもしれませんが、公園を整備したりというような、先ほど申し上げましたけれども、堤防が高い、そしてそこに樹木が増えているがために、川を見たくても見れないから、川に親しもうと思っても、見えないものを親しむことって難しいんですね。河川と堤防等も含めた整備というのは、以前に比べますと河川法の改正によって大分自由にできるようになったのでしょうか。

【桑島】 もちろん洪水のときに、堤防が危うくなったりするようなことにならないように、

必要な規制は当然かかっているわけで、先ほどちょっと大橋市長さんもお話ししていた、例えば堤防に桜の木を植えてというふうな話になりますと、ふだん日常的に見ている分には非常にいい風景になるわけですが、いざ洪水が流れたときに、木とともに堤防が壊れてしまっはらん被害が起きるということになってしまうと困るので、そういったところではご遠慮いただいて、しっかりと規制がかかっているわけでございますが、ただ、これは私どもの政策の中でも1つございましたが、桜堤をつくるというよう政策がございます。それは堤防の必要な断面、性能を確保させていただいた上で、その上に盛り土やなんかをして、そこに桜を植えてもらおうと、こういったこともやっておりますし、それから、従前は結構硬直的な管理だといって批判を浴びていたわけでございますけれども、河川敷内の利用に当たっても、わりと柔軟な考え方をするようになってきております。例えば、昔は川の中に一切異物があっちゃいけないということで、木が生えていたら木を基本的に全部切ってしまうんだということですが、それは今新しい技術で、木がどれぐらい洪水の妨げになるのかというのを計算した上で、大丈夫なところは木陰があったっていいじゃないかと、先ほどおっしゃったトイレがあったっていいじゃないかと、利用しやすいように、そういった工夫もしながら、川に近づいていただく、川と親しんでいただく、そういうような取り組みを私どもするようになりました。ぜひ、ご注文があれば私どものほうに言っただいて、できることとできないことがございますけれども、できることはやっていくと、そういうことでございます。

【大場】はい、ありがとうございます。

桑島さんにもう1点、私のほうからお伺いしたいことがあります、というのは、国際河川であるとヨーロッパのライン川でも、いつか直線化をした時期がありました。最近また曲げ始めて、人工的に曲げて、もとの姿に戻していこうということがございまして、大分河川の管理、特に前半のライン川を曲げる話は治水にかかわる話だと思うのですが、そういったことも日本の国内では徐々に、いわば行政のレベルで考えられつつあるのでしょうか。

【桑島】おっしゃるとおりでございまして、河川は先ほど平成9年に大きく変わったという話をさせていただきました。その後、いろいろ政策の展開を考える中で、自然再生というのも1つの大きなテーマになってきております。これ、実は環境省さんと一緒に勉強させていただきながらやっているんですが、これは和歌山ではないですが、北海道のほうの釧路川というのがございまして、その川の周りには非常に広大な湿原がございます。一時期は洪水を早く流すということで、川の直線化をやって、被害が出ないようにということをやっていたのですが、そうすると水が早く流れちゃって滞留しないものですから、湿原が乾燥してきているという話があります。ですから、適当な蛇行をもとに戻してやることによって湿原を守っていきましようというような取り組みを、これは環境省さんといろいろ勉強させていただいて、知恵を出し合いながらやっているところでございます。ただ、ライン川の例が出たので1つ申し上げておきますと、ヨーロッパの川というのは大

体、大地上に流れている川が多くて、日本みたいに堤防で守られている川というのはあんまり実はございません。ですから、はんらんしても被害の程度がヨーロッパの場合はしているのですね。日本の場合は堤防が壊れてしまいますと一面水につかってしまいますので、我々の人口の約2分の1、それから資産の75%がそういったはんらん域にあるというふうに言われております。ですから、その最後の一線をどう守るかということ踏まえながら、自然再生をいろいろ考えていくと、そういうスタンスが重要なのかなというふうに思っております。

【大場】ありがとうございます。

確かに日本では、河川の断面図を見るとよくわかるんですよ。ロンドンを流れているテムズ川にしましても、テムズ川の河床よりも市街地は高い位置にあるわけですよ。それに比べると、日本の、特に淀川ですとか大和川は極端な例ですけど、その例を引くまでもなく、既に市街地が堤防のわきまで進んでおりますので、そういった中で、ほんとうに湧水地を設けるといような、しかも国土の低地の面積が狭い中で、できるのかという、そのような問題点もありますので、調整を図りながらということになるかと思えます。

時間も大分迫ってまいりましたので、最後に一言ずつ首長さんに、改めて吉野川、紀ノ川に寄せる思いをお話いただければと思います。大谷村長からお願いします。

【大谷】私のほうとしては、やはり先ほども申し上げた、婦人の有志の方々にやっていただいておりますEM菌の取り組み、これを積極的になお一層進めて、水質の浄化、きれいな水、豊かな水を流し続けようやないかと、これをやはり今後とも進めさせていただきたいと思っております。以上です。

【大場】どうもありがとうございます。では、木下市長、よろしく申し上げます。

【木下】紀ノ川のおかげをもって、この沿線が今日あるわけでございますので、我々は母なる川ということ位置づけしておるわけでございますが、これを大切にしながら、そしてまた、河川敷を住民のために大いにうまく有効に利用させていただくということ。南馬場の公園があるんです、広いところ。あれなんかも、先ほど所長さんから言われたが、今は河床が下がっていますから、広いところへ桜なんか相当、堤防沿いじゃないですよ、そこへ1メートルぐらいのやつを植えさせてもらおうかなと。やっぱり南馬場の公園広い。木がないから、ほんとうに木陰がないですよ。青天井の下で児童、生徒が昼飯を皆食べるわけです。最後の一言、そこらでひとつ、特に大谷村長さん言われたように、やはり水質保全。そして、私は一日も早く、目標は紀ノ川で水泳ができるように、そこまでのBODやCODを安定させていくということが、流域下水の促進とかあらゆる面で。そして、今日は、最後に紀ノ川で1年でも早く水泳が解禁できるというように目標を置いていただけたらと思います。以上でございます。

【大場】どうもありがとうございました。

本日のシンポジウムにつきまして、ぜひ皆様の率直なご意見、ご感想を、また主催者のほうまでお寄せいただけましたら幸いです。

本日、ご議論とともに貴重なお話をいただきましたパネリストの方々、またフロアの皆さん、どうもありがとうございました。

これをもちまして、シンポジウムを終了させていただきます。(拍手)

【松山】……………皆さんに喜んでいただける、皆さんのためになる、そういうことを我々の力に応じて、皆さんとともにやっていくと、そのことが平和になったり、幸せな暮らしになったり、将来に希望が持てたり、そういういいことがたくさん起こると、そういうことのために我々は勉強もし、努力もし、奉仕もすると、こういうふうにと考えると一番わかりやすいのではないかなと日ごろそうのように考えております。

これからもいろんな問題が起こってくると思いますけれども、皆さんと一緒に勉強しながら力を合わせて、このロータリーの運動を進めていきたいものだと、こんなふうに念願をいたしております。

簡単ではございますが、ごあいさつにいたします。ありがとうございました。(拍手)

会長挨拶

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました橋本紀ノ川ロータリークラブ会長の松山でございます。



本日私共、橋本紀ノ川ロータリークラブの主催によりまして、〈水をテーマに流域の過去、現在、未来を考える〉私たちの宝“清流 紀ノ川”を守ろう！をテーマに市民公開講座を開催させていただきましたところ、このように多数の皆様方のご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

私たちの母なる川、憩いの場としての紀ノ川。その風光明媚な景観は古来より和歌にも詠まれ、数々の賛歌が万葉集にも残されています。

大台ヶ原の源流域から紀伊水道に注ぎ込むまでの全長136kmの紀の川は、豊富な水量と優れた水質でも知られ、私たちの飲料水を始めとする生活用水や、農林業用水、工業用水などのあらゆる産業用水の供給源です。更には漁業にも欠かせない資源として、流域住民の暮らしを支えてきました。紀ノ川流域全ての人々は、悠久の昔から生まれながらにして紀ノ川の恵みを受けて育ったのです。

シンポジウムでは、紀ノ川水系の源流域、中流域、河口域の自治体首長の方々をパネリストに迎え、それぞれの地域の川を大切にしている具体的な取り組みや、紀ノ川に寄せる思いを語っていただきます。また、この母なる川をより豊かな状態で次世代に継承していくために、私たちが今しなければならない事は何なのか？を参加者の皆様とともに考えてゆきます。

このフォーラムの開催に当たりましては、国土交通省和歌山河川国道事務所、和歌山市、橋本市、

川上村、橋本市教育委員会、吉野川紀ノ川流域協議会のご後援をいただいております。

それではここで講師の先生を紹介させていただきます。

本日コーディネーターをしていただきます先生は、橋本市にご在住で大阪市立大学大学院文学研究科教授・文学博士の大場茂明様です。

それでは先生どうぞ宜しくお願いいたします。

本会議開会 がバナー挨拶



【山崎】 このたびゼネラルマネージャーとしてIM4組をご指導いただきました、水田博史パストガバナー様より、本日の講評を賜ります。

水田ゼネラルマネージャー、よろしく願いいたします。

【水田】 皆さん、どうもご苦労さんでございます。

長時間にわたったような感じがいたしますけれども、ほんとうにすばらしいインターシティ・ミーティングを開催していただきまして、感謝にたえないところでございます。きょうは土曜日であるにもかかわらず、4組の皆さん方、ほんとうにこのようにご出席をいただき、ありがとうございます。



市民の皆さんも、多くご参加をいただきまして、ロータリーの趣旨からいっても、この市民公開講座というのは非常に素晴らしいことだと私は思っております。

また、先刻は部門会議で地区の役員の方皆さん方もご指導いただきましたし、またご参加いただいた皆さん方にも熱心に討議をしていただきまして、ありがとうございます。

本日のフォーラムは、清流紀ノ川を守ろうということで、私は最初に聞いたときに、R Iの強調事項で水問題がありますが、水問題はいろいろの面から考えられますけれども、ここ紀ノ川として、紀ノ川をこれからも守ろうというディスカッションをやられるということを知り、非常に感銘を受けたところでありますし、きょうはこのような聞かせていただきますと、非常に皆さん方熱心に紀ノ川に取り組むことが、ひしひしと私も感じました。私は大阪側におりまして、あんまりきれいな川を見たことが少ないんですけれども、ほんとうにうらやましい限りではありますけれども、そんな話をきょうさせてもらいますと、「いや、紀ノ川はまだきたなくなっているんやろう、水質も悪くなっているんやろう」と言われますけれども、どうか、そういうことのないような紀ノ川の清流を皆さん方で一緒になって頑張っていたきたいというふうに思います。先ほどゼネラルリーダーということでご紹介もいただきましたけれども、この橋本紀ノ川ロータリークラブの皆さんは、早くからこの計画を練られて、知恵を絞られて、きょうの開催であったと思います。ほんとうに申し上げますと、各首長さんにあんなにして出いただくということは大変な努力が必要でありますし、そしてまた、この水問題を基調に考えていただいた。そして、時間も、何かちょっと考えたらえらい遅なっているなという感じもあるかもわかりませんが、これは、市民公開講座でありまして、この本会も終わりにするというのも、おそらく2640、私は初めての経験なんです。開会は最後に締めくくるということで、非常に知恵を絞られたことについて感謝をいたしております。これからも4組の皆さん方が1つになって頑張っていたきたいと思います。どうか4組の皆さん、そのことにめげず、ひとつ一生懸命、皆さん1つになって、今後もロータリーの活動に精進をしていただけたら、非常にうれしいと思っております。最後に、重ねてであります、橋本紀ノ川ロータリークラブの皆さんに深く感謝を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

【山崎】水田ゼネラルリーダー、ありがとうございました。

ここで、地区役員、皆様方のご紹介をさせていただくのが本来ではございますが、お配りいたしております資料に掲載させていただいておりますので、時間の関係上、失礼ではございますが、割愛させていただきます。

また、出席報告につきましても、ホームクラブの週報や、IMの報告書をご確認ください。引き続きまして、ホストクラブ会長、松山より、次回ホストクラブの紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【松山】 それでは、次回ホストクラブのご紹介をさせていただきます。

次回、IMの開催ホストクラブは、橋本ロータリークラブでございます。(拍手)

【山崎】 次回ホスト、橋本ロータリークラブ会長、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

【平井】 ただいま、次回橋本ロータリークラブがホストクラブとしてご指命を受けました。来年度の開催に向けまして、これから企画を練りまして、意義あるIMにいたしたいと思っております。皆様方のご協力、ご支援、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。そして、このIMが開催いたしましたときには、皆様こそご参加いただきまして、このIMを盛り上げていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

簡単ですが、これでホストクラブのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)



最後に、奉仕の理想をご唱和お願いいたします。その場でご起立ください。
本日のソングリーダーは粉生隆行君です。お願いいたします。

(唱和)



【山崎】 どうもありがとうございました。ご着席お願いいたします。

以上をもちまして、本会議のプログラムがすべて終了いたしました。ご指導いただいた、平原ガバナー、水田ゼネラルリーダー、地区役員の皆様、そしてご来場のすべてのロータリーの皆様には、ロータリーの友情をもってスムーズなプログラムの進行にご協力をいただきました。ホストクラブとして改めて感謝申し上げます。

それでは松山会長、終鐘をお願いします。

ありがとうございました。

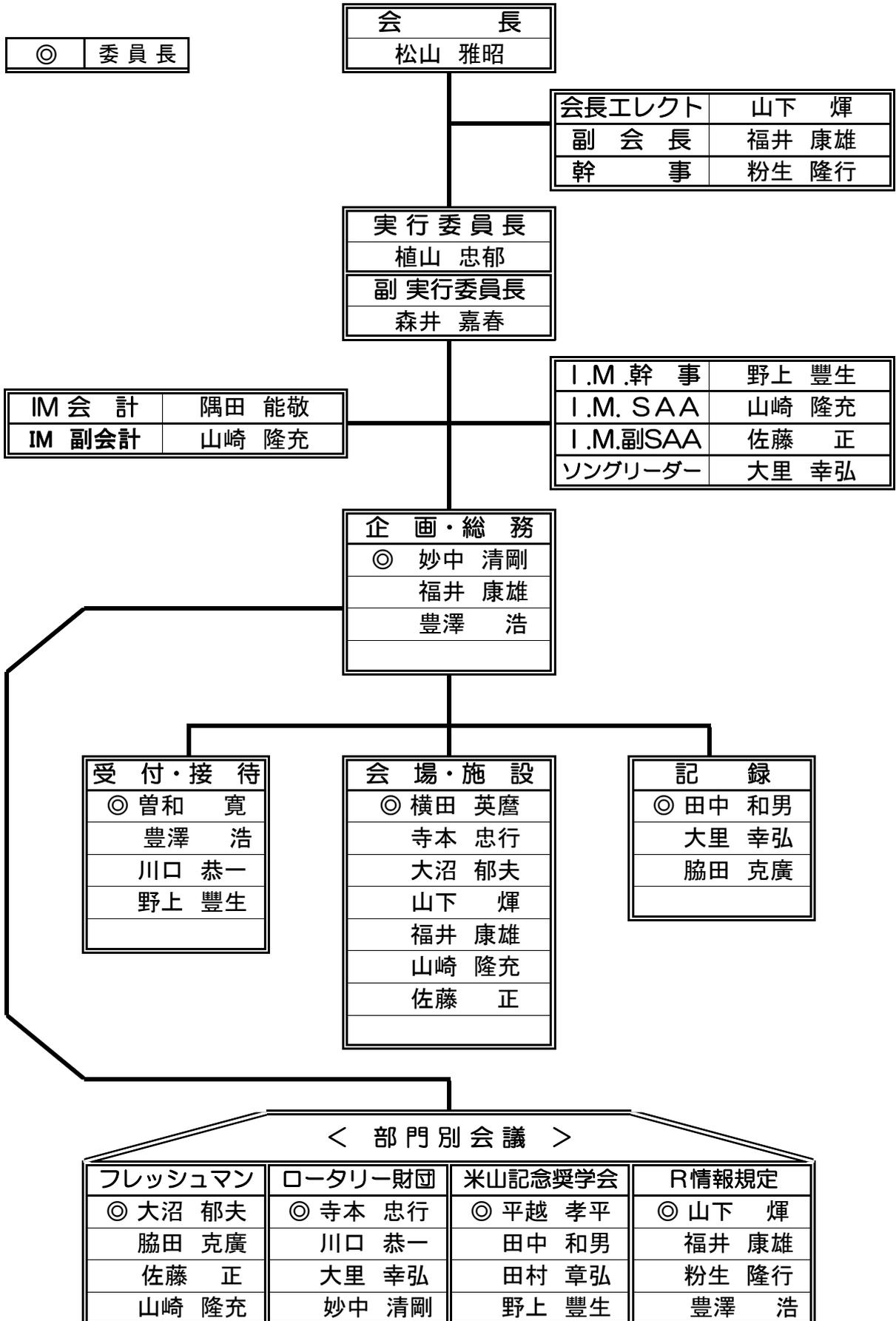
本日のご来場、ありがとうございました。

お帰りの際は、お忘れものなきよう、また、お車の方はお気をつけて安全にご帰宅ください。

本日はどうもありがとうございました。

2007~2008年度 国際ロータリー第2640地区

I.M. 第4組 実行委員会組織図











HASHIMOTO
KINOKAWA
JAPAN